

## 令和 5 年度第 1 回臨時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所  
令和 5 年 9 月 28 日（木）  
午後 2 時～午後 2 時 36 分  
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1  
（公財）調布ゆうあい福祉公社 相談室
- 2 評議員総数 8 名
- 3 評議員定足数 5 名
- 4 出席者数 評議員 7 名，理事 3 名，監事 2 名
- 5 報告事項

報告第 1 号 事業等の執行状況について

### 6 議事の経過及びその結果

#### (1) 議長の選出

定款第 18 条第 3 項の規定により，令和 5 年度の議長が選出されている。

#### (2) 会議成立の報告

議長が定足数の充足を確認し，会議が有効であるとの報告があった。

#### (3) 議事録署名人の選任

定款に基づき，出席した評議員の中から選任することを説明し，議事の審議に移った。

#### (4) 報告事項

##### ア 報告第 1 号 事業等の執行状況について

理事長より次のように報告があった。

「最初に，令和 5 年度上半期における公社事業の特徴的な事柄について，その概要を報告する。

令和 5 年度は，新型コロナウイルス感染症の行動制限も緩和され，公社では，上半期に予定をしていた会議や勉強会，各種イベント等も順調に実施することができた。

4 月から新規に委託を受けた「ヤングケアラー支援事業」についても，所管の調布市子ども家庭支援センターすこやかと二人三脚で事業展開を開始した。主な活動は，事業等に関する広報と，情報収集及び実態の把握であった。現在，16 件程度の世帯を支援対象として認識しており，そのうち 4 件は実際に支援が必要な世帯と考えている。今後は，面談や訪問を継続しながら，必要な支援につなげていきたいと考えている。

次に，第 3 次中期計画については，今般，概要版（案）を策定したので，評議員の皆様には，資料 2 としてお渡しする。ご一読いただき，メールや電話等でよいので，ご意見・ご質問等を頂戴したい。

BCP 計画については，順調に毎月，委員会を開催し，震災編，風水害編を完成させた。現在は，感染編を作成中である。また，6 月には，各職員への周知を兼ね，震災編に関し，全体研修を実施した。11 月にも，風水害編と感染編に関し，全体研修を実施する予定である。

8 月には，所管の高齢部門も交え，調布市の副市長と「公社の現状と課題」について意見交換を行った。私からは，公社の直面する最大の課題として，協力会員等ボランティアを含めた人材確保の困難について説明をした。副市長からは，公社の創設した「職務

限定正社員制度」の活用状況に関し、質疑があったほか、ボランティアに関し、調布市が相互協力協定を締結する大学に対し、協力の呼びかけを行う旨の提言があった。

また、従前からの協議事項である調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の仕様の見直しについては、令和6年度に実施をする方向で合意をした。

その内容であるが、現行の3事業、1つ目として認知症対応型通所介護、2つ目として通所介護及び総合事業通所型サービス（国基準）、3つ目として総合事業通所型サービス（市基準）のうち、2つ目の通所介護および総合事業通所型サービス（国基準）については、市内において、実施主体となる事業者が既に充足していることから、公社では一旦休止（休業）とする。

他の2事業については、引き続き実施をするが、特に総合事業通所型サービス（市基準）については、調布市の施策であることから、定員を拡大し、全市的な事業展開を目指す。以上であるが、ここで、市の所管部門においても必要な調整を終えたところであるので、10月以降、ご利用者様やそのご家族様、また、関係機関等には丁寧な説明を行っていく。最後に、自主3事業の収支状況である。

居宅介護支援事業は、大変厳しい状況が続いているが、ここに来て、ようやく職務限定の正社員に充足の目途が立ち、11月には特定事業所加算を取得する方向で、現在、担当職員が頑張ってくれている。

まだまだ不確定な要素は多いものの、年度前半の赤字を後半で少しでも挽回できるよう努めていく。

他の2事業の収支については安定をしているが、令和5年度の自主3事業総体での収支決算については、大変厳しいものと推察をしている。

なお、訪問介護支援事業では、新たに、養育支援訪問事業と若年がん患者在宅療養支援事業を開始するなど、新規事業への参入を推進した。

また、担当職員の頑張りによって要件を満たしたことから、11月からは特定事業所加算を取得する予定である」。

常務理事より次のように報告があった。

「最初に、全般的なお話をさせていただく。まずもって、今年度の前半は、念願であった「職務限定の正社員制度」の活用がかなったことが、公社最大の成果であったと自負をしている。この制度については、公社の積年の課題であった「自主事業の安定経営」に強く資するものとして、我々としても期待大であり、担当職員も相当に知恵を絞り、その制度設計には尽力をした。

その運用が、令和5年4月に、訪問介護支援事業において、サービス提供責任者の職員が任用変更で開始できたことを皮切りに、7月には居宅介護支援事業でも1人確保ができたなど、順調に進んだことは、何よりの僥倖であった。

居宅介護支援事業では、さらに10月にも、同制度を活用して職員を1人増員する予定で、これにより「人員の確保」という大きな課題解消にも一定の目途が立ちつつあり、併せて、特定事業所加算の再取得にも動き出しを開始したところである。

これで一挙に自主事業の赤字解消というわけにはいかないが、下半期に、確保できた職員が存分に活躍できるように環境を整えて、収支の乖離を少しでも挽回できるよう努めていく。

資料 5、「令和 6 年度からのデイサービス事業の見直しについて」は、上段であるが、調布市との合意を経て、所管の高齢部門による関係部署との調整も整ったことから、その詳細について、改めて私からご説明する。

内容は、「国領高齢者在宅サービスセンター事業」の変更点である。

現在ここで実施をしているのは、3つのサービス種別になる。定員がそれぞれ、上から、20人、12人、15人の事業になるが、そのうち、通所介護総合事業（国基準）については、調布市内において、民間事業者が充足したことを受けて、令和 6 年度から休止とする。

一方で、総合事業（市基準）については、調布市の施策でありながら、参入する事業者の増が見込めないことから、令和 6 年度から、公社の定員を 30 人に拡充し、事業の拡大を図る。これが大きな変更点になる。

次に、中段、地域密着型認知症対応型通所介護「ぷちぽあん」事業である。

これについては、今後、調布市議会の承認等の必要もあることから、現在まだ確定事項ではない。しかしながら、所管の高齢部門とは、その方向性に関し合意がなされていることから、資料に記載し、今般ご説明する。

事業形態、定員等に変更はない。事業主体が、公社から調布市に移行し、公社の自主事業から調布市の委託事業に変更するもので、これにより事業の安定化とともに、継続性の担保を図ろうとするものである。

令和 6 年度からの実現を目指し、引き続き所管の高齢部門と連携を図っていく。

最後に、下段、今後のスケジュールについてである。

上段に関することになるが、既に資料 5 の内容については理事会等でご報告したので、今般、評議員会で皆様にご説明した後に、10 月以降、国領高齢者在宅サービスセンター事業の変更点について、ご利用者様及びご家族様、またケアマネジャー等の関係者や関係機関等への周知を開始する。特に、ご利用者様及びご家族様へは、丁寧な説明を心がけ、スムーズな次の事業所等への移行などへおつなげしていく。

次に、資料 6、令和 5 年度の福祉講演会の内容である。

今回は、令和 5 年度に新規事業として、ヤングケアラー支援を調布市から受託したこともあり、「ヤングケアラーを知ろう」のテーマで、既に最前線でヤングケアラーの支援に取り組んでおられる田中悠美子氏をお招きすることとした。

次に、資料 7 である。10 月の「ほっとらいん」で広報を行う予定であるが、職員からの発案で、今般、フードドライブ並びに制服リユースの受付場所の一つとして、公社も手挙げをした。今後も職員のアイデアを積極的に取り上げ、地域貢献の一翼を担っていく。最後に、情報提供になるが、この 7 月に、食事サービスを担っていただいている協力会員約 70 人の方々を対象に、その活動状況等に関するアンケートを実施した。これは、特に高齢化の著しい調理部門、また、年齢的な制約のある配達部門において、定年の延長も含め、協力会員制度について、改めて、実際に活動をされていらっしゃる皆様の声を伺い、幅広く議論を深めるきっかけをつくらうとの思いから、実施をしたものである。今回のアンケートを口火に、引き続き、なるべく多くの協力会員の方々から忌憚のないご意見・ご提言をいただき、より時流に即した協力会員活動・制度を模索してまいりたいと考えている」。

事務局より、次のように報告があった。

「令和 5 年度 4 月から 7 月までの財務執行状況及び自主事業の月次損益推移について」

「資料 3, 1 ページ, まず上段, こちらは収支計算書(事業別集計)となる。1 概要の表で, 4 月から 7 月までの執行状況について, 補助, 受託, 自主, その他, 全て合計をして, 収入合計は 2 億 2,388 万円余, 支出のほうが 1 億 6,005 万円余, 収支差額については 6,382 万円余となっている。収支差額が過大に表れているが, 補助金・委託金の部分が前受けとなっており, 執行のほうが遅れることから, このような収支差額が過大に表れているという状況である。

下段の 2 財源別集計で, 支出の部, 中段部分の事業費人件費であるが, 前年対比執行率増減は, 5.5%増となっており, パーセンテージとしては規模が小さいが, 金額的なものが母数が大きいというところで, 昨今, 欠員等の充足が昨年度と比較して進んでいるということで, 執行率が上がっているという状況である。

下段の一般管理費の中の人事管理費であるが, 前年対比 20.2%増ということで, こちらは, 採用のための募集広告費用とか, システム管理にかかる労務管理等のシステムの導入によるものである。

このほか, 2 ページ以降は, 執行状況が受託事業, 自主事業と続くが, 受託事業については, 昨年度と比較して大きな変動はない。また, 自主事業については, 自主事業の損益のほうでご説明するため, ここでは省略する。

また, 5 ページ以降は, 先程, 事業集計をご説明したが, 収支計算書の節科目集計の仕方が変わっているが, 内容, 数字等は同額となるので, 後程ご確認を願いたい。

「自主事業月次損益推移表及びモニタリングシートについて」

「資料 4, 「見込無し」と「見込有り」の 2 枚あるが, 4 月から 7 月までの自主事業における実績及び決算見込の状況を表したものである。「見込有り」の資料のほうでご説明する。

初めに, 訪問介護事業についてである。処遇改善を加味した実質収支差額について, 88 万円余の黒字を見込んでいるという状況である。

令和 4 年度に障害者訪問介護事業を休止したが, 現在は休止前に近い収入額となっている。また, 記録システムを導入し, 業務の効率化を進めている。そのほか, 介護職カフェの継続的な実施や研修の内容の充実により, 事業所内外の活性化を図っている。

次に, 居宅介護支援事業である。収支差額として, 613 万円余の赤字を見込んでいる状況である。

限定職員の確保の目途がついたことから, 令和 5 年 11 月から, 特定事業所加算取得を目指して, 現在, 準備をしている。モニタリングシートにおいても, 11 月より収入額について反映をさせている。件数が増えることによる増収については, 現在, 反映のほうはまだしていないため, 今後は, この月々の赤字額が減ると見込んでいる。

次に, 裏面で, デイサービスぷちぼあん事業である。現在, 197 万円余の黒字を見込んでいる。新規利用の獲得を積極的に行い, 稼働を維持し, 収支安定に寄与できるよう努めているところである。

3 事業の収支合計は, 3 事業で 327 万円余の赤字を見込んでいる。来年度のぷちぼあんの委託化がかなうと, 自主 2 事業での収支均衡が前提となっていく。各事業における独

立採算を目指して、今後も運営状況の把握管理に努めていく。

参考資料として添付している、資料 1-2、令和 5 年度事業進捗状況については、後程ご確認願いたい」。

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。